

① 鈴鹿国定公園指定50周年記念事業

鈴鹿10座エコツアーリズム シンポジウムを開催

鈴鹿国定公園が指定50周年を迎えることに合わせ、地域の資源である鈴鹿10座の魅力発信し、その保全に対する啓発のため、東近江市エコツアーリズム推進協議会の主催で「山の日」にシンポジウムを開催します。

■ 基調講演
「エコツアーリズムの推進と地域の持続的発展について」
講師 海津ゆりえさん（文教大学教授）

■ パネルディスカッション
「鈴鹿10座を活用したエコツアーリズムの展開について」
■ 登山&アウトドアの安全講習会
「登山を始める方へ」と題し、服装や心構えについて説明します。

時 8月11日(祝)
午後1時30分～午後4時ごろ
場 永源寺コミュニティセンター
定 150人
問 森と水政策課
☎ 0748-24-5524
FAX 0748-23-5560



① 東近江市で働こう

合同就職面接会を開催

市内に就業場所のある事業所約40社が参加予定です。その場で面接が受けられます。参加事業所など詳しくは市ホームページに掲載します。

時 7月29日(日) 13:30～16:00
場 能登川コミュニティセンター ホール
対 平成31年3月大学(院)、短期大学、高等専門学校などを卒業予定の学生(卒業後3年以内含む)
・若年求職者(概ね40歳代前半まで)
問 商工労政課 ☎0748-24-5565
IP 050-5802-9540 FAX 0748-23-8292



① あなたが園の名付け親に!

認定こども園の園名を募集

佐野町にある能登川第一幼稚園が、0歳児から5歳児までが通う認定こども園に変わり、平成31年4月に開園を予定しています。

新たな認定こども園にふさわしい園名を募集し、応募作品の中から名称を決定します。
決定した園名は、広報ひがしおうみ、市ホームページなどで発表します。採用された園名の応募者へは、記念品を贈呈します。
(採用園名が応募多数の場合は抽選)



改築する認定こども園のイメージ図



■ 募集期間
7月31日(火)まで(必着)

■ 対象
市内在住の人

■ 応募方法
応募用紙に①園名、②園名の理由、③応募者の住所、氏名、電話番号を記入して、幼児課へ持参または郵送、ファクス、メールで応募してください。

■ 注意事項
園名には、ひらがな、カタカナ、漢字を使用し、漢字にはふりがなをふってください。また、末尾は「〇幼児園」に統一します。応募作品に関する一切の権利は、東近江市に属するものとします。

問 問 幼児課
☎ 0748-24-5647
IP 050-5801-5647
☎ 0748-23-7501
メール youji@city.higashiom.lg.jp

① 後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30年度の後期高齢者医療保険料の通知書を送ります

7月中旬に郵送します

平成30年度の保険料は、平成29年中の所得に基づき計算しています。
・「特別徴収」の欄に金額が記載されていけば、その金額が公的年金から引き落とされます。
・「普通徴収」の欄に金額が記載されていけば、納付書か口座振替でお支払いいただけます。

① 新しい被保険者証を送ります

7月中旬に郵送します

8月1日から新しくなる「後期高齢者医療被保険者証」(つぐいす色)を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。



① 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

入院時や高額な外来診療を受けるときに、医療機関に提示すると入院時の食事が減額され、医療機関でのお支払いの上限が限度額までとなります。

対象となる人は、後期高齢者医療制度の被保険者で、平成30年度の市県民税が世帯全員非課税の人です。

平成30年7月31日まで有効の認定証をお持ちの人で、平成30年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証を郵送する際に同封します。(手続き不要)

対象となる人で限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちでない人は申請してください。

① 医療制度が改正されます

「平成30年4月からの保険料の軽減率」と「平成30年8月から70歳以上の人の高額療養費の上限額」が変わりました。詳しくは、被保険者証に同封するしおりをご覧ください。

問 問 保険年金課
☎ 0748-24-5631
IP 050-5801-5631
☎ 0748-24-5576

① 将来への橋渡し 国民年金

保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予制度があります

国民年金の保険料を納めることは義務ですが、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、納付が免除または猶予される制度があります。制度には所得など一定の要件があり、申請して承認を受けることが必要です。

平成30年7月分から平成31年6月分までの免除・猶予申請は、本年7月から手続きすることができます。
なお、免除・猶予・学生特例は、申請日から2年1ヵ月前までさかのぼって手続きをすることができます。
■ 保険料の納付免除
本人や配偶者、世帯主の前年所得

が一定基準以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。

■ 納付猶予
50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、納付が猶予されます。ただし、平成28年6月分については、その時点で30歳未満だった人に限り申請可能です。申請期限は7月末までになります。

■ 学生の納付特例
学生で、本人の前年所得が一定基準以下であれば、納付が猶予されます。

問 問 保険年金課または各支所
☎ 0748-24-5631
IP 050-5801-5631
FAX 0748-24-5576

① 10月1日(月)から
支所の夜間業務を廃止します

これまで、各支所に17:15～22:30の間、警備員が常駐していましたが、10月1日(月)から支所の夜間業務を廃止します。

婚姻届などの戸籍の届出で、当日の受付を希望される場合は、お手数ですが、市役所本庁舎新館の守衛室までお越しください。閉庁日の8:30～18:00の間は、各支所で警備員が対応します。
問 管財課 ☎0748-24-5603
IP 050-5801-5603
FAX 0748-24-0752



■ 記号の説明・・・時=日時 場=場所 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ IP=IP電話 FAX=ファクス

空家などの新たな活用

空家などの可能性を生み出す
モデル事業を募集

空家などの新たな活用方法の提案を募集し、優れた提案を行った空家活用希望者に対して、実現に必要な費用の一部を市が助成します。

■応募対象事業

自治会やまちづくり協議会、市民活動団体などが取り組む事業で、空家などの活用を通して、地域の活性化が図られるなど公益性があり、新たなまちづくりのきっかけとなる事業

■補助採択数



■補助金額

補助対象となる改修費用の3分の2
一事業最大500万円

■応募締切

7月2日(月)から8月31日(金)まで

■問合先

☎ 0748-24-5669
IP 050-5801-5669
FAX 0748-24-5578

よい歯で健康に

親と子のよい歯のコンクール

最優秀賞に丸橋さん親子



口腔衛生に対する関心を高め、健康づくりを進めることを目的に、「東近江市親と子のよい歯のコンクール」を6月7日(日)に開催しました。最優秀賞を受賞された丸橋麻衣子さん、旺汰ちゃん親子は、滋賀県が開催する「第67回親子でいい歯コンクール」に本市を代表して出場されます。

問健康推進課 ☎ 0748-24-5646
IP 050-5801-5646 FAX 0748-24-1052

1年間よろしくお願ひします

人権のまちづくり協議会
会長に増田さん

平成30年度東近江市人権のまちづくり協議会総会が開催され、会長・副会長が次のとおり決定しました。

敬称略
会長 増田信夫(湖東)
副会長 久保善久(平田)
河村栄一(五個荘)

また、各地区人権のまちづくり協議会会長は次のとおりです。
久保善久(平田)、大久保弥一(市辺)、川越利喜夫(玉緒)、若林善文(御園)、富永剛司(建部)、邑田善一郎(中野)、加川泰正(八日市)、足出秀徳(南部)、小口広之進(永源寺)、河村栄一(五個荘)、澤田康弘(愛東)、増田信夫(湖東)、小松安希子(能登川)、井上均(蒲生)

問生涯学習課

☎ 0748-24-5672
IP 050-5801-5672
FAX 0748-24-1375

協働で未来を築く

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞

協働によるまちづくりを進めるため、市内で実施されたプロジェクト、活動、行事、制度など協働の取組事例を募集し、優良事例を表彰します。

また、表彰された事例への副賞(サービスのクーポン券など)を提供していただける協賛事業所を募集します。

■事例の募集

募集期間= 8月3日(金)17:00まで
申込方法= 所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に事業の概要が分かるもの(チラシ・企画書など)を添えて提出してください。他薦でも申込みできます。

■協賛事業所の募集

募集期間= 9月28日(金)17:00まで
申込方法= 所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)を提出してください。

問認定NPO法人
まちづくりネット東近江
(八日市緑町4-1)
☎FAX 0748-56-1277



豊かな自然に囲まれて

布引山霊苑・能登川墓地公園
利用者募集

①布引山霊苑(瓜生津町) 26区画、②能登川墓地公園(佐野町) 21区画を募集します。
☎市内に住所または本籍地がある世帯主か戸籍筆頭者

①使用料33万円と管理料10年分7万円
②使用料25万円と管理料5年分7,500円
☎申込書に本籍および続柄の記載のある住民票の写しを添えて、7月17日(火)~31日(火)(土・日曜日を除く)の8:30~17:15に生活環境課または各支所に申し込んでください。(郵送不可) 利用者と区画は抽選で決定します。※2カ所の墓地を同時に申し込むことはできません。抽選会の日程などは申込者に後日連絡します。

問生活環境課 ☎ 0748-24-5633
IP 050-5801-5633 FAX 0748-24-5692

大阪市で本市の魅力発信

東近江市
暮らしセミナーを
14日(土)に開催

本市に移住(U・I・ターン)を希望されている人を対象にセミナーを開催します。子育て・住宅支援策などを紹介するとともに、市内の求人情報や個別の就職相談を行います。知り合いで移住など考えている人がいらつしやいましたら、ぜひお知らせください。
※所定の申込書に記入のうえ、ファクスで送付してください。
電話かメールの場合は、申込書の各項目についてお知らせください。

場大阪ふるさと暮らし情報センター
セミナー室「凜(りん)」
大阪市中央区本町橋2-31 シティ
プラザ大阪4階
定20人(申込み先着順)
申7月13日(金)まで
問企画課
☎ 0748-24-5610
IP 050-5801-5610
FAX 0748-24-1457
メール kikaku@city.nigashioi.lg.jp

申請書は市ホームページにも掲載しています。
時7月14日(土)午後1時30分~午後4時
(受付は午後1時から)



明るい社会を築こう

7月は、
「社会を明るくする運動」
の強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強化月間にあわせて、一般公開ケース研究会を更生保護女性会の主催で開催します。

時7月18日(水)13:30から
場蒲生コミュニティセンター

問健康福祉政策課
☎ 0748-24-5512
IP 050-5801-0945
FAX 0748-24-5693

無料で参加
できます。



更生ペンギンのホゴちゃん

子どもたちの成長のために

東近江やまの子
キャンプ

ボランティアスタッフ募集

市内の小中学生を対象に夏休みに実施する「東近江やまの子キャンプ」で、子どもたちの活動を補助していただくボランティアスタッフを募集します。

内容IIイワナ焼き、活動写真撮影、子どもたちの安全管理など
時7月31日(火)~8月5日(日)

問野外活動に興味があり、心身ともに健康な人(中学生以下を除く)。
※子どもが好きな人歓迎。
経験や資格は問いません。
定若干名
申7月19日(木)まで
問生涯学習課
☎ 0748-24-5672
IP 050-5801-5672
FAX 0748-24-1375

